

議 事 録

会議名	令和元年度 第1回かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会		
日 時	令和元年8月20日(火) 19:00~19:55	場 所	かほく市役所 本庁舎 304 会議室
資 料	令和元年度第1回かほく市の国民健康保険事業の運営に関する協議会資料		
出席者	会 長 西谷 委員 森 委員 紺谷 委員 山本 委員 高田 委員 浜田 委員 丹羽 委員 南 委員 松本	健康福祉部長 中田 [保険医療課] 課 長 南 課長補佐 折戸 主 事 中村 主 事 道下	欠席者 なし
議 事 の 経 過			
事務局	今回、全委員が出席。「かほく市国民健康保険事業の運営に関する協議会規則」第3条5項の規定により、この会議は成立する。		
事務局	開会あいさつ		
事務局	今回、町会区長会連合会の組織が4月に改選となり、本協議会への選出委員が、これまでの山本委員から、西谷委員に変わった。 また今回、前会長が会長職を退任されたことで、現在、会長職が不在となっている。国民健康保険法施行令第5条により、公益代表のうちから会長を選挙することになっている。町会区長会連合会から選出の西谷委員に、引き続きお願いしたいが、よろしいか。		
	[承認]		
会長	会長あいさつ		
会長	(1) 平成30年度国民健康保険特別会計について、事務局からの説明を求める。		
事務局	資料1~2ページを説明		
委員	平成29年度と平成30年度で決算額が大きく変動している。それは科目が変動することによって歳入が減ったのか。歳入の中の前期高齢者交付金の項目が平成30年度では消えてるが、それは制度的にも全くなくなってしまったのか。 また、平成30年度の繰越金が大幅に減っているのはなぜか。		
事務局	平成29年度までは、それぞれの市町が保険者として前期高齢者交付金などの公金を受け入れ、医療費の支払いをしていた。しかしそれでは、将来的に財政運営が難しいだろうということで、平成30年度から県単位化が図られ、県が財政運営の責任主体となった。これにより、これまで入ってきていた前期高齢者交付金などの公金が県の会計にとどまり、それぞれの市町が納付する国保事業費納金と合わせて医療費を支払う制度となった。この県単位化によって、それぞれの市町の会計の簡略化が図られたことで、当市も平成30年度会計の規模が小さくなっている。 また、平成30年度の繰越金が大幅に減っているのは、医療費が多かった平成27年度を基準として、平成29年度に前期高齢者交付金が多く措置されたためであり、その精算については今年度する必要があります。		
会長	他に質問等なければ、議案1について承認をお願いしたい。		
	[承認]		
事務局	この決算は、今月2日に市の監査委員によって決算監査を受けている。この後、議会に「決算認定」という形で議案を提出し、9月議会の予算・決算常任委員会において改めて審査を受		

けた後、平成 30 年度の決算が承認される。

会長
事務局

他に質問がないため、(2) 平成 30 年度国民健康保険の実績についての説明をお願いします。
資料 4 ページを説明

会長
事務局

質問が無いため、(3) 令和元年度国民健康保険の保健事業についての説明をお願いします。
資料 5 ページを説明

会長
事務局

質問が無いため、(4) その他について、事務局に説明をお願いします。

会長
事務局

石川県国民健康保険連合会から、『グラフで見る石川の国保と介護』という冊子が届いている。県内におけるかほく市の状況等が掲載されているため、ご一読を願う。

他に質問等が無いため、ここで議長を降りる。最後に、閉会のあいさつを会長代理にお願いします。

本日は、夜分ながらお集まりいただいたことに感謝する。ここで、令和元年度第 1 回かほく市国民健康保険運営協議会を閉会する。